

# 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

人間性豊かで、創造的精神に富み、社会の変化に主体的に対応できる国民を育成するために次の目標（ICC）を設定する。

- ① 自立 Independence                      ② 協力 Cooperation                      ③ 創造 Creation

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ① 二学期制の利点を生かし、全教育活動を通して、生命の大切さを始めとする人権教育の充実に努める。そのために交流・体験学習を積極的に進め、人間関係を築く能力を育成する。また道徳の学習とも関連付けて、自分と同様に他人も大切にする気持ちや差別・偏見のない心、そして規範意識を身に付けた生徒の育成を図る。
- ② 生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむため、道徳教育の一層の充実に努める。地域の高齢者との交流や職場や福祉施設での体験的な学びを積極的に取り入れる。また、北区ファミリー構想による道徳授業地区公開講座の交流を行うなど、保護者や地域の学校と共に道徳の在り方を考え、道徳授業の充実に力を入れ、学校ファミリーと地域とのきずなを深める。
- ③ 校内特別支援教育体制の充実に努め、生徒の基本的な生活習慣を確立させるとともに、スクールカウンセラーの積極的な活用を図り、多角的な生徒理解に立った生徒指導を推進し、いじめ防止対策を推進する。また、教員と生徒のかかわりを大切にすることで信頼関係を築き、生徒の悩みや問題行動の早期発見に努め、生徒の健全育成を図り、地域及び大学等の関係機関との連携を密にする。
- ④ 学習指導においては学習意欲の喚起と学習習慣の定着を最大の目標に掲げて、各教科で言語活動の充実への取り組みを工夫する。また、指導と評価の両面からTTを活用し、二学期制の趣旨を踏まえ、個を伸ばす指導に組み込み、少人数授業においては習熟度別に学習目標を設定し、成果を検証しながら取り組む。総合的な学習の時間では、インターネットを活用したコミュニケーション活動を積極的に進め、生きた学力が身に付くようにしていく。
- ⑤ 健康・安全、食育に対する意識を高め、自ら進んで心身の健康づくりに努める生徒を育てる。また、日常・緊急時に生徒が安全確保のために適切な行動が取れるように指導する一方、教職員の安全管理の意識を高め、緊急時に適切な行動ができるように役割分担を定める。
- ⑥ 学校の教育力を質的に高め、また地域の期待にこたえるために、学校評議員との話し合いや保護者からの学校評価、生徒による授業評価などを通して、適正な自己点検・自己評価を行い、学校経営の改善や授業改善を絶えず行う。また、隔月の授業参観や道徳授業地区公開講座の実施などを積極的に行い、保護者や地域の声に耳を傾け、信託にこたえる透明性の高い開かれた学校経営を徹底する。

# 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

### ア 各教科

- ・ 学習意欲の喚起と学習習慣の定着を図るために、分かる授業・できる楽しさがある授業を目指して、各教科で取り組みを工夫する。
- ・ 二学期制の利点を生かし、授業や単元における基礎・基本を評価規準をもとに明確にし、その確実な定着を図れるようにする。また、体験的な学習やコンピュータを活用した授業など生徒の興味・関心が高まるように学習方法の改善を図る一方、基礎学力が不足がちな生徒へは学力補充を計画的に行っていく。
- ・ 指導計画に併せて評価計画を作成し、その公開を通して客観的な視点から生徒の伸びゆく姿をとらえるように努める。また、評価結果に基づき生徒の学習が改善されるように、指導と評価の一体化を図っていく。
- ・ 生徒による授業評価と自己評価を行い、興味・関心に応じて自ら学ぶ意欲を更に高め、生涯にわたる学習の基礎づくりが果たせるよう、学習内容・方法の工夫を行う。
- ・ 保健体育においてTTを実施し、個に応じた指導の充実に努める。
- ・ 数学、英語では習熟度に応じた少人数授業を実施し、グループの学習状況に適した指導プログラムのもと、分かる授業を通して学習意欲の喚起を図る。
- ・ A L TやICTを積極的に活用し、コミュニケーションの楽しさを学ぶとともに、国際的な視野をもち、異文化を理解できる生徒を育成する。

## イ 道 徳

- ・ 全体計画のもと、全教育活動を通して豊かな人間性と社会性、そして規範意識をもった生徒を育成し、人としての生き方について自覚を深める。
- ・ 道徳の授業計画を道徳教育推進教師の指導のもとで検討し、着実に実施するとともに実施後はその内容を公開し、資料等の相互交流を行い、授業の充実を図る。
- ・ 道徳授業地区公開講座では全校体制で授業を公開し、地域や保護者も交えた意見交換会を通して生徒の道徳的実践力が向上するように連携を深めていく。
- ・ 他者とのかかわり等、体験的活動を通して自他の生命の尊重と心身の健康の保持増進と体力の向上を図る。

## ウ 特 別 活 動

- ・ 学校行事や生徒会活動、学級活動を通して集団の一員としての自覚と責任をもち、思いやりの心や感動する心、人のため自己を生かす気持ちをもつ生徒を育成する。
- ・ 生徒が主体となる学校行事を工夫し、生徒に成就感を体験させ、自分の力で課題や困難を乗り越えようとする意欲と態度を身に付けさせる。

## エ 総合的な学習の時間

- ・ 体験学習を通じて、社会のルールや働くことの厳しさや楽しさ、人間関係を築く能力を育成する。
- ・ 課題学習を行うことで学び方を知り、学ぶ楽しさ、疑問を解決する喜びを味わい、多彩な発表法など表現方法が身に付くようにしていく。
- ・ 学習の基礎になる読書を習慣化し、それを基にコミュニケーション能力の育成を図り、その表現の場として弁論大会などを実施する。

## (2) 特色ある教育活動

- ① 「読書とボランティアの桐ヶ丘中」を旗印に読書と学習に励み、地域との積極的な交流を進め、「学びゆく桐ヶ丘中生」づくりを推進する。
- ② 特別支援教育体制を充実し、校内支援委員会（生活指導部会を中心とした委員会）を中心に関係諸機関と連携して、ノーマライゼーションの進展に寄与する。

## (3) 生活指導・進路指導

### ア 生活指導

- ・ 基本的・自律的な生活習慣の定着を図り、毎日の指導の中で、自己の生活を改善する能力・態度を育成する。
- ・ 教員が生徒とのかかわりを多くもつ中で生徒理解を深め、また信頼関係を築きながら、心身の変化や悩みの早期発見、初期対応を重視した指導の充実に努める。
- ・ いじめや虐待など生徒の人権にかかわる問題、インターネットや携帯電話等に関連する新たな課題については、生徒が出す様々なサインを敏感に受け止め、的確な問題点の把握と解決に努め、対応が迅速かつ効果的にできるように生徒指導体制を構築する。
- ・ 対応型の生活指導だけでなく、生徒の自己実現を目指した積極的・予防的な生活指導に努める。
- ・ 家庭や地域、関係諸機関、スクールカウンセラーとの連携を密にした生活指導を推進する。
- ・ サブファミリーの取り組みの一環として、「あいさつ運動」をPTA活動及び生徒会活動に関連付けて実施する。
- ・ セーフティ教室を地域・保護者と共に実施し、生徒への安全管理の徹底を図る。

### イ 進路指導

- ・ 学力の定着を図り、自己の適性或能力を知り、自己実現への意欲を育てる。
- ・ 全教育活動を通じて、人間としてのより良い生き方を考えさせ、ガイダンス機能を充実させて、主体的に進路を選択する能力を育てる。
- ・ 3年間を見通した進路指導を組織的・計画的に実施するとともに、職場体験をキャリア教育の一環に位置付け、高校訪問などの体験的活動も取り入れた進路指導を工夫し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせる。